

以下に主な持ち物をご案内しますので、該当するものがあればご持参ください。
手続によって異なりますので、p.7以降の「区役所での手続」の内、該当する手続の▼必要なものをご確認の上、ご持参ください。

来庁される方の主な持ち物

□ 来庁される方の本人確認書類

本人確認書類については以下のとおりです。

いずれもお持ちではない場合、各お問い合わせ先にお尋ねください。

▼ 1点で本人確認ができる書類（顔写真付き）

運転免許証、マイナンバーカード（個人番号カード）、パスポートなど

▼ 2点で本人確認ができる書類

健康保険証、共済組合員証、介護保険被保険者証、年金手帳、年金証書など

□ 預貯金通帳（相続人代表者、喪主など）

□ 葬儀の領収書又は会葬礼状等

□ 亡くなられた方の各種被保険者証、認定証などの返却物

※ 手続により異なります（戸籍謄本や印鑑などが必要な場合があります）。

※ 代理の方が来庁される際には、委任状が必要な場合があります。

※ 詳しくは、p.7以降の「区役所での手続」の内、該当する手続をご確認ください。

MEMO ご自身の手続に必要なもの

-
-
-
-
-
-